20歳になったら国民年金

を送っています。 年金機構より年金制度に関する案内 ため、20歳の誕生月の前月末に日本 険料を納めることになります。その の全ての人は、 国内に居住する20歳以上60歳未満 国民年金に加入し保

※基礎年金番号通知書、 納を希望される場合は、 の送付は誕生日後となります。前 所に相談してください。 納付書など 年金事務

国民年金の納付猶予・免除

手続きは誕生日の前日から可能です。 制度があります。納付猶予・免除の 国保年金課に相談してください。 急ぎの場合は、年金事務所または市 難な場合は、 所得が少なく保険料の支払いが困 保険料納付を猶予する

学生納付特例制度

されます。 場合、国民年金保険料の納付が猶予 学生で本人の所得が一定額以下の

※届け出は、出産予定日の6カ月前

額以下の人

が一定額以下の人

からできます。

対象者 校および各種学校(修業年限) 等学校◇高等専門学校◇専修学 年以上である課程)◇一部の海外 る大学 (大学院)◇短期大学◇高 ◇学校教育法に規定され

大学の日本分校に在学する人

が猶予されます。 の場合に、国民年金保険料の納付 の申請は前年所得)が一定額以下 する場合は前々年所得、7月以降 や配偶者の所得(6月までに申請 20歳以上50歳未満の人で、本

※どちらの制度も、承認された期間 ません。 「追納制度」を利用し保 されますが、年金額には反映され 要な期間 は老齢基礎年金を受けるために必 険料を納めれば、 金を増額できます。 (受給資格期間)に算入 将来受け取る年

6カ月間)

なります 出産前後の国民年金保険料が免除に

●対象者 平成31年2月1日以降に 出産した人

対象者

学校教育法に規定される大学、短期大学、

高等学校などに在学しており、所得が一定

20歳以上50歳未満で、本人や配偶者の所得

平成31年2月1日以降に出産した人

※妊娠4カ月以上(死産などを含む)

免除期間 出産予定日または出産 月の前月から4カ月間 の場合は、3カ月前から6カ (多胎

※対象者は、さかのぼって申請するこ 国保年金課で配布しています。 ロードするか、年金事務所または市 とができます。届出用紙は、日本年 金機構のホームページからダウン

制度

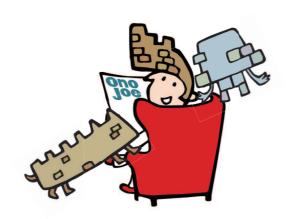
学生納付特例

納付猶予

産前産後免除

納付猶予 • 免除期間 4月~翌年3月 ※2年1カ月前まで遡及可能 7月~翌年6月 ※2年1カ月前まで遡及可能 出産予定月または出産月の前月から4カ月

間(多胎の場合は、出産月の3カ月前から



●問い合わせ先 ◇国保年金課 ◇日本年金機構ホームページ 〉南福岡年金事務所 **3**(552)6112

2 (580)1848